

令和07年度 第4回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月11日 午前10時30分～午前11時35分

開催場所 荒川警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 留置について
- 1 留置施設
 - (1) 被留置者(逮捕後の手続など)
 - (2) 荒川署の留置施設の概要
 - 2 留置業務
 - (1) 自殺、逃亡、罪証隠滅の防止
 - (2) 人権の尊重
 - 3 被留置者の個性に応じた処遇
 - (1) 特異被留置者
 - (2) 外国人
 - 4 留置業務担当者
 - (1) 緊張感
 - (2) 士気高揚

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
荒川署留置施設の見学
 - (1) 居室、保護室、風呂場等
 - (2) 日課時限の説明
 - (3) 外部の者との面会の説明
- 2 協議会からの意見要望等
留置の仕事のことはよく理解できた。

[その他の意見要望等]

- 1 4月からの自転車の取締りについて
自転車の青切符についてどのような対策をしていくのか
【回答】違反となる行為に変更はなく、処理の仕方が交通反則切符(青切符)に変更となった。これまで同様、悪質な違反行為に対する指導取締りを行う。

その他

令和07年度 第3回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月12日 午前10時30分～午前11時30分

開催場所 荒川警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 地域警察官の受傷事故防止対策
交番勤務の警察官が襲撃された事案
過去の交番襲撃事案の概要を説明
- 2 交番襲撃訓練
訓練時のビデオ映像を視聴

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 装備資機材の活用状況
 - (2) 通信指令の技術向上の取組
 - (3) あらゆる事態を想定した対処訓練の状況
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 訪れた交番が無人だった際にどうすればいいのか教えてほしい。
【回答】交番の電話で署の指令台（リモコン）と通話することができる。各種届出や訴え出等の対応を行っている。
 - (2) 電気ショックのように犯人を比較的容易に制圧できる装備はないのか。
【回答】警察官が携行している催涙スプレーは、拳銃と異なり武器に該当せず、相手の行動を一時的に抑制できるものである。
 - (3) 不審者、酔っ払い、善良な都民等への対応の仕方に違いはあるのか。
【回答】どのような来訪者であっても、急な一撃がある可能性を考慮し、問合い、立ち位置などに気を付けながら対応している。
 - (4) 刺股は小学校や銀行などにも置いてあるが、一般の小学校や銀行においても活用方法を教えてくれるのか。
【回答】コンビニ、銀行、区役所等それぞれのニーズに合わせて不審者対応訓練や通報訓練を行っており、活用方法についても教示している。

[その他の意見要望等]

- 無人交番対策について
警察官の数が増えれば無人交番の解消や複数人勤務が可能になり、受傷事故も減るのではないか。
【回答】なり手の確保は近年の課題である。採用に関しては給与面を含めた処遇や女性職員の役割増加に伴う出産育児等の制度面の整備を進めているところである。
今後も警視庁の魅力について情報発信を行っていく。

その他

令和07年度 第2回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年09月18日 午前10時05分～午前11時10分

開催場所	荒川警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

特殊詐欺等への対応状況

1 荒川署管内の被害発生状況

- (1) 令和7年中、累計23件(8月末時点、昨年同月比累計+15件)
- (2) 令和6年中、全国の被害発生約2万件、被害額は約700億円

2 犯行予兆電話(アポ電)

- (1) 8月末時点で約500件
- (2) 昨年比で大幅に増加している。

3 特殊詐欺等の種類

- (1) オレオレ詐欺
- (2) 預貯金詐欺
- (3) 架空料金請求詐欺
- (4) 還付金詐欺
- (5) 融資保証金詐欺
- (6) 金融商品詐欺
- (7) ギャンブル詐欺
- (8) 交際あっせん詐欺
- (9) その他の特殊詐欺
- (10) キャッシュカード詐欺盗

4 SNS型投資・ロマンス詐欺

- (1) 令和6年中、全国で被害発生1万件以上
- (2) 全国の被害額は、約1,300億円で特殊詐欺を上回る。

5 最近の被害事例

- (1) 警察官を名乗る者による事例
ビデオ通話で「あなたに逮捕状が出ている」などと言い、不安にさせる手口
- (2) 投資話を持ちかける事例
投資用口座(専用アプリ)に誘導する手口

6 最近の主な検挙事例(荒川署)

- (1) 日暮里駅周辺の路上で、被害者(87歳女性)から、現金200万円を受け取った者を検挙
- (2) 被害者(62歳男性)の自宅近くの路上で、同人から現金100万円を受け取るうとした者を検挙

7 被害防止の情報発信

- (1) メールけいしちょう
- (2) 警視庁ホームページ
- (3) 防犯アプリ「デジポリス」
- (4) 警視庁公式X(旧ツイッター)

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

特殊詐欺等の被害防止対策について

- (1) 即効性のある効果的な被害防止策
ア 国際電話利用休止申請の推進(固定電話に限定、無料申込み可)
イ 不審な電話が架かってきた場合は、一旦切ってこちらから架け直す。
- (2) 水際での被害の未然防止

- ア 金融機関、コンビニとの連携による未然防止
- イ 事業者、地域住民の方などによる未然防止
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) ナンバー・ディスプレイの無償化は70歳以上の高齢者や同居している方に適用されるが、年齢に関係なく無償化することはできないのか。

【回答】通信事業者が決められている事項であるため、無償化の対象年齢を拡大することは難しい。
 - (2) 相手に非通知で電話を掛けられる事業者を届出制にして不特定な非通知での電話を減らすことはできないか。

【回答】非通知設定は通信事業者側にとっても必要であり、また、届出制にすることは難しい。
 - (3) 一日に何件も送られてくる迷惑メールについて、その都度警察に連絡したほうが良いのか。

【回答】携帯電話等に送られてくる架空請求のメールに関する情報は被害防止や犯人の検挙につながるため、発信元等を確認させていただきたい。電話では相手のアドレスやアカウント等の情報が正確に伝わらないおそれがあるため、直接、警察官が確認している。時間に余裕がある時に連絡をいただきたい。
 - (4) 迷惑メール等の情報を提供する際、メールで荒川署と連絡を取ることができれば警察官にわざわざ来てもらう手間や情報提供する側の時間も省けるのではないか。

[その他の意見要望等]

- 1 事件情報メールについて

子供に対する声掛け、つきまとい、撮影行為などの事件に関するメールが多数発信されてくるが、警察は発生した事件全てをオープンに発信しているのか、それとも不必要に不安をおおらないように発信するメールを調整しているのか教えてほしい。

【回答】防犯上発信すべきものは、事実確認ができてプライバシー等の問題が無ければ積極的に発信している。事件の発生だけでなく、事件を解決した際も情報発信をしている。
- 2 防犯カメラについて

荒川署管内の防犯カメラ設置件数、効果、検挙につながっているのか知りたい。

【回答】防犯カメラの設置に関しては、地域住民の個人や町会等による自主防犯活動の一環として、又は区などが施設管理上の目的で設置しており、警察からの働きかけによるものではないため、正確な数は把握していない。

ひったくりや空き巣等の街頭での犯罪件数は減少しており、防犯カメラの設置による犯罪抑止効果は高い。今や防犯カメラ画像は証拠法上非常に大きな役割を担い、捜査に欠かせない手法である。荒川署管内でも犯行現場から防犯カメラの画像を辿って犯人の住居を判明させるなど、実際に検挙につながっている。

その他

令和07年度 第1回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月10日 午後01時30分～午後03時38分

開催場所 荒川警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 駐車監視員活動ガイドラインについて
- 1 ガイドラインの趣旨
管内の交通情勢を勘案して平成18年に策定したガイドラインにより、駐車違反取締重点路線、重点地域を指定し、年に一回、更に必要に応じて随時見直しを加え、これに基づいて駐車監視員が取締活動を推進する。
 - 2 管内の交通情勢（本年5月末現在）
 - (1) 人身事故件数、死傷者数
前年同期比でいずれも減少
(死亡0人〔±0人〕、重傷3人〔±0人〕、軽傷69人〔-6人〕)
 - (2) 違法駐車の110番通報件数
前年同期比で増加(558件〔+76件〕)
 - (3) 今後の運用
引き続き現行のガイドラインを継続し、「重大交通事故の抑止」と「円滑な道路交通環境の醸成」に努める。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 駐車監視員について
一日の実働状況
ア 実働人員2名1組による3組6名
イ 実働時間午前8時から午後10時までの間
 - (2) 駐車違反(又は苦情)の110番通報への対応について
通報時、警察官が必ず現場確認に向かい、駐車違反として取締り、運転手への指導警告や広報活動を行う。
- 2 協議会からの意見要望等
駐車違反取締対策について
安全安心な交通環境の為に迷惑駐車や駐車違反の取締りを引き続きお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 自転車に対する交通取締りについて
スマホのながら運転、飲酒運転、傘差し運転をしている自転車が歩道を走行する状況を見かけるが、取締りはどうなっているのか。
【回答】スマホのながら運転や傘差し運転をしている者が警察官の警告に再三に渡って従わない場合や赤信号無視、歩行者妨害等の他の違反が同時に成立する場合に取締りを行っている。
- 2 特殊詐欺対策について
相手がライフライン等の公共的な関係会社を装ってくるケースがあり、詐欺の電話なのか分からず電話口や訪問時に対応してしまうことがある。分かりやすい対策があれば教えてほしい。
【回答】最近ではリフォーム詐欺等の不審な業者に関する通報件数は減少傾向にあるが業者から電話や訪問を受けた際に相手に不審な点があったり、不安に感じた場合は遠慮せず110番通報や警察署に連絡していただきたい。

その他

令和06年度 第4回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月21日 午前10時00分～午前11時30分

開催場所	荒川警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 令和6年の取組結果について
 - (1) 地域課
 - ア 110番受理状況
 - (ア) 総受理件数1万524件(1日あたり約29件)
 - (イ) 交通関係が最多で、刑法犯、酔っ払い等の取扱いも多い
 - イ 昨年の検挙状況
 - 出管法違反が最も多く、暴行、傷害、薬物、痴漢等も多い。
 - ウ 職務質問による検挙件数
 - 出管法違反、禁止薬物に関する犯罪が多い。
 - (2) 交通課
 - 令和6年の交通事故発生状況
 - ア 人身事故の発生件数は170件、負傷者数185人
 - イ 約7割は自転車が関与するものであり、自転車関与事故の割合が高い
 - ウ 荒川区内の自転車ヘルメット着用率は低め
 - (3) 生活安全課
 - ア 特殊詐欺、自転車盗、万引きを署長指定犯罪として防犯・検挙対策を実施
 - イ 刑法犯認知件数は658件(令和6年中、前年比-17件)
 - ウ 特殊詐欺は検挙対策や「電話に出ない対策」の広報により減少した。
 - (4) 警備課
 - 災害対策取組結果
 - ア 地域住民や関係機関と連携を図り、災害図上訓練、避難誘導訓練を実施
 - イ 署員の災害対処能力向上
 - ウ 広報啓発活動の実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
新年度に向けた各課の施策について
 - (1) 地域課
 - ア 管内には外国人が通う日本語学校が多く存在し、日暮里駅は成田空港に向かう電車の乗換駅であるため外国人の取扱いが多い。
 - イ 職務質問の強化による薬物事犯や不法滞在事犯の検挙
 - (2) 交通課
 - ア 自転車事故対策に重点を置き、交通ルールを周知徹底させる。
 - イ 自転車利用者による悪質・危険な交通違反の取締強化
 - ウ 自転車ナビマークの増設等、道路環境の改善
 - (3) 刑事組織犯罪対策課
 - ア 刑事部門
 - (ア) 特殊詐欺発生時の初動体制の確立
 - (イ) 犯罪組織の壊滅に向けた余罪捜査の推進
 - イ 組織犯罪対策部門
 - (ア) 外国人犯罪の検挙対策
 - (イ) 在留外国人の安全確保に向けた啓発活動の推進
 - (4) 生活安全課
 - ア 特殊詐欺と自転車盗を署長指定犯罪に指定し、抑止対策を推進
 - イ 電車内の痴漢を被害抑止指定犯に指定し、抑止対策を推進
 - (5) 警備課
 - ア 地域住民、関係機関等との合同訓練の実施
 - イ 広報啓発活動等災害警備諸対策の推進
 - ウ 署員の災害対処能力の向上
- 2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 自転車に関与する事故が多いとのことだが、どのような事故が多いのか教えてほしい。
【回答】自転車と車両の接触事故と自転車の単独転倒事故が多い。
- (2) ヘルメットの着用義務を条例等で定めることはできないのか。
【回答】将来的には条例で着用が義務づけられるかもしれないが、現状では努力義務であるため、広報啓発活動に注力する。
- (3) 東日暮里三丁目交差点の車両用信号と歩行者用信号が連動していないため、歩行者用信号が赤なのに横断している者がいる。対策を講じた方がいいのではないか。
【回答】調査後、回答する。
- (4) 春の全国交通安全運動期間中に開催される交通安全講習等について、子供達には学校を通じて周知されているが、大人に対する周知がされていないのではないか。
【回答】各町会にチラシを配布して広報するとともに春の全国交通安全運動の連絡会において告知をしている。

[その他の意見要望等]

最近、国際電話で末尾が0110の警察の電話番号を装った電話が掛かってくるがどのような対策をしたらよいか教えてほしい。

【回答】

ア 国際電話利用休止申請をすることで国際電話を利用した詐欺の電話を防ぐことができる。

イ 特殊詐欺の手口等に関する最新情報は、防犯アプリの「デジポリス」や「警視庁 YouTube」で随時更新されているため参考にしていきたい。

その他	令和7年度第1回協議会は、6月初旬に開催予定
-----	------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月12日 午前10時45分～午前11時45分

開催場所 警視庁航空隊 会議室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 前回会議における意見要望に対する回答
- 1 巡回連絡について
 - (1) 巡回連絡の意義
巡回連絡カード記載依頼の理由と活用方法
 - (2) 「世帯」の定義
 - ア 家庭
(ア) 人が居住する家、建物、会社、店舗
(イ) おおむね2年に1回以上訪問
 - イ 事業所
(ア) 人が居住しない会社、店舗等
(イ) おおむね4年に1回以上訪問
 - (3) 巡回連絡に対する協力依頼
 - 2 尾竹橋通りへの横断歩道増設について
 - (1) 周辺の道路状況
 - ア 片側2車線の計4車線で幅員は12m
 - イ 横断歩道と信号機と一緒に設置されており、横断歩道のみの設置はなし
 - ウ 横断歩道設置場所以外の横断は禁止されている。
 - (2) 検討結果
 - ア 交通量が多く、横断歩道及び信号機の設置条件を満たしていない。
 - イ 交通の円滑に支障を来すおそれがあるため、見合わせとする。
 - 3 自転車通行帯の交差点での通行方法
 - (1) 通行方法
 - ア 直進については、そのまま進行
 - イ 左折する場合、歩道の歩行者等に注意して進行
 - (2) 自転車ナビマークの設置
交差道路に自転車ナビマークを設置予定

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 改正道路交通法
 - ア 自転車の飲酒運転禁止の強化
(ア) 酒気帯び運転等の禁止
(イ) 飲酒運転周辺者三罪
車両提供罪、酒類提供罪、同乗罪の「車両」に自転車も含む。
 - イ 「ながらスマホ」等の禁止(違反要件等)
(ア) 「運転中」の携帯電話等の「保持」
(イ) 「交通の危険」の発生
 - ウ ペダル付き電動バイク(モペット)運転の定義
(ア) ペダルを漕いでの走行を「自動車又は一般原動機付き自転車の運転に該当」と明確に規定
(イ) 指導警告にとどめていたところ取締り可能となった。
 - (2) 年末年始に向けた取組
 - ア 年末年始特別警戒
(ア) 一斉警戒日
令和6年12月20日(金)
 - (イ) 地域住民との協働
町会や防犯協会員との合同パトロール
 - (ウ) 特殊詐欺対策、盛り場対策、夜間パトロールの実施
 - イ 交通安全対策
(ア) 令和6年TOKYO交通安全キャンペーン

- (イ) 各種キャンペーンの実施
- ウ 警備諸対策
 - (ア) 諏方神社初詣(大晦日)警戒警備
 - (イ) 荒川区「令和7年二十歳のつどい」警戒警備
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 改正道路交通法について
 - 自転車飲酒運転や携帯電話等の使用同様、イヤホン着用も取締りできないか。
 - 【回答】イヤホン着用に係る罰則がないため取締りはできないが、街頭活動を通じて注意喚起を実施する。
 - (2) 防犯対策について
 - ア 闇バイト強盗が流行しているところ、「国際難民センター」を名乗る来訪者に寄付を求められ、個人情報等を聞かれたが、真偽不明な場合の対応要領について教えてほしい。
 - 【回答】不審に感じた場合は110番通報していただきたい。
 - イ 夜間、荒川3丁目交差点裏の公園に若者が集まり、たばこの吸い殻、酒の空き缶等が散乱しているので、パトロールしてほしい。
 - 【回答】署内で情報を共有しパトロールを実施する。

[その他の意見要望等]

- 巡回連絡について
 - 家庭に対する巡回連絡は2年に一度とのことだが、事前連絡はあるのか。
 - 【回答】事前連絡はしていない。あくまで任意であるが、記載した巡回連絡カードの届け先はどこの警察署や交番でも構わない。

その他	会議前に航空隊江東飛行センター視察を実施した。
-----	-------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年10月11日 午前10時00分～午前11時05分

開催場所 荒川警察署 講堂

出席者 協議会委員 8名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

前回会議における意見要望に対する回答

- 1 固定電話の録音機能について
 - (1) メッセージが長いことのメリット
 - ア 犯人が諦めて電話を切る。
 - イ タイムパフォーマンス重視の電話セールスを防止できる。
 - (2) ナンバーディスプレイサービスの紹介
- 2 特殊詐欺対策の広告掲載について
YouTube、トレインチャンネルへの掲載
- 3 荒川三丁目交差点周辺の違法駐車対策
 - (1) 同交差点の現状
 - ア 明治通りは交通量が多く、時間調整や荷下ろし等の駐車車両も多い。
 - イ 駐車車両が、本線から側道に入る車両の事故を誘発するおそれがある。
 - (2) 検討結果
 - ア ポストコーンの設置、ゼブラ（安全地帯）・幅員の見直し
側道への進路変更距離が短くなり、渋滞及び接触事故の発生が懸念されるため現実的ではない。
 - イ 自転車ナビマークの再溶着
自転車の走行空間を明示することで駐車抑止効果が見込まれる。
 - ウ その他の駐車抑止対策
 - (ア) 注意喚起看板の増設
 - (イ) 駐車取締りの推進
 - (ウ) 広報啓発活動の強化

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 荒川署水害対策の概要
 - ア 荒川管内における水害の危険性
 - イ 当署における水害対策
 - (ア) 災害図上訓練「DIG」の実施
 - (イ) 災害警備訓練の実施
 - ウ 警察署の機能維持
 - (ア) 支援警察署への指揮機能の移設
 - (イ) 管内専門学校との災害時協定の締結
災害時に本署の代替施設として利用する協定
 - エ 広報啓発活動の推進
街頭デジタルサイネージ等の活用
 - (2) 地域課の活動状況
 - ア 交番等での各種取扱い
 - (ア) 取扱いの特徴
 - (イ) 110番の受理件数
 - (ウ) 110番の現場到着までの平均時間（レスポンスタイム）
 - イ 検挙活動状況
職務質問による隣接署発生重傷ひき逃げ事件犯人の検挙等
 - ウ 関係機関との合同訓練
 - (ア) 消防と連携した刃物使用傷害事案訓練
 - (イ) 区役所と連携した不審者対応訓練
 - エ 巡回連絡に関するお願い
- 2 警察署協議会からの意見要望等
地域課の活動状況について
 - (1) 巡回連絡で各家庭を訪問してもらえるのは本当にありがたいが、最近では警察官の

訪問が少ないように感じる。年間の訪問回数等について教えてほしい。

【回答】調査して回答したい。

- (2) 荒木田交差点前で警察官が喧嘩の対応に当たって道が塞がれ、10分以上も通行できなかった。取扱いには感謝したいが、周囲の交通の確保にも配慮してもらえるとありがたい。

【回答】状況によっては難しいこともあるが、可能な限り交通の確保にも努めたい。

[その他の意見要望等]

1 特殊詐欺対策の広報について

- (1) 電車内のコマercialの放映回数をもう少し増やしてほしい。

- (2) 電車に乗らない人にも見てもらえるような工夫をしてほしい。

- (3) 以前パソコンに貼付する詐欺防止シールを配布していたが、固定電話用にシールを配布してはどうか。

【回答】・ 固定電話のポップシールはあるが在庫が少ないので、予算を組んで多くの方々に配布したい。

・ 区役所と連携して、スマートフォン用のシールを作成中である。

2 交通安全対策について

- (1) 尾竹橋通り周辺は横断歩道が一箇所のみで、遠回りになってしまうので増設してほしい。

【回答】設置の可否等について検討し、報告する。

- (2) 自転車通行帯が、交差点で左折する際に急に細くなって、消失する箇所がある。通行方法が分からないので明確にしてほしい。

【回答】警視庁本部に確認して回答する。

- (3) 前回要望した街路樹が整備され、きれいになった。素早い対応に感謝したい。

その他

- 1 選挙に関する留意事項について確認した。
2 令和6年度第3回会議は12月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月13日 午前10時35分～午前11時40分

開催場所 荒川警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 「特殊詐欺の現状と課題について」
- 1 特殊詐欺被害状況
 - (1) 特殊詐欺被害件数
 - (2) 当署の被害状況
 - ア 令和5年の傾向
前年と比べ被害件数・被害額とも増加
 - イ 令和6年の傾向
被害件数は減少しているが被害額が増加
 - 2 最近の被害特徴
 - (1) 被害金額の高額化
 - (2) 被害者年齢層の若年化
以前は過半数が65歳以上、現在は65歳未満が約半数
 - (3) 手口等の変遷
 - ア 現金振込型、現金手交型、キャッシュカード手交型、電子マネー手交型を経てネットバンク、仮想通貨型に。
 - イ 固定電話だけではなく、携帯電話やパソコン、メールへのアプローチが増加
 - 3 特殊詐欺対策本部の設置
被害件数の高止まりと被害金額の高額化を受けて警視庁本部に設置

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 当署の特殊詐欺対策について
 - ア 詐欺電話入電時
 - (ア) 検挙対策
駅警戒、ATM警戒、職務質問
 - (イ) 注意喚起、広報活動
荒川区と連携した防災無線での注意喚起、車両広報、メールけいしちょうを利用した広報
 - イ 電話に出ない対策
 - (ア) 固定電話への自動通話録音機設置
 - (イ) ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエスト、国際電話拒否設定の加入促進
 - ウ 関係機関等との協働、広報啓発の推進
 - (ア) 金融機関、コンビニエンスストアに対する警察への通報依頼
 - (イ) 区役所職員と連携したサポート詐欺防止ステッカーの配布
 - (ウ) 携帯電話販売店に対する注意喚起のポスター掲示、チラシ配布の依頼
 - (エ) 現役世代に対する注意喚起
 - (2) 駐車監視員活動ガイドラインについて
 - ア ガイドラインの趣旨
平成18年に策定し、管内の交通情勢を勘案して、年に一回、更に必要に応じて随時見直しを行い、これに基づいて駐車監視員が取締り活動を推進する。
 - イ 管内の交通情勢(本年5月末現在)
 - (ア) 人身事故、死傷者数
前年同期比で増加
 - (イ) 違法駐車 of 110番通報件数
前年同期比で大幅に増加
 - ウ 今後の運用
管内情勢に鑑み、現行のガイドラインを変更せず、駐車違反車両の取締りを継続強化する。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺対策について

- ア 固定電話の録音機能のメッセージは、他区に比べて長く感じる。
 イ YouTubeやYahoo!等で特殊詐欺に関する広告を流してはどうか。
 (2) 駐車車両の取締りについて
 荒川3丁目のコンビニエンスストア付近に駐車車両が多く、事故が多発している
 ので取り締まってほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 自転車の運転方法について
 - (1) 天王祭の開催時、尾竹橋通りを片側一方通行にしていたが、自転車の通行方法を教えてほしい。
 【回答】状況に応じた警察官の指示に従って、通行してもらいたい。
 - (2) 道路交通法改正で二輪車(自転車)に対する規制が厳しくなるが、気軽に乗れなくなるのではと心配している。署の取組について教えてもらいたい。
 【回答】取締りが目的ではなく、歩行者や運転手を守るための改正と理解していただきたい。取組については、警察庁の方針が示されていないので、今後、詳細をお伝えする。
- 2 裏路地に木の枝葉が伸びて交通の妨げになっているので問合せ先を教えてほしい。
 【回答】署に連絡してもらえば、区と協力して対処する。
- 3 署員は警察署協議会設立の経緯を知っていると思うが、鹿児島県警の隠蔽報道を受けて教養を行っているか。
 【回答】警察職員の逮捕等については、他の事案であっても、署員に教養、指示を徹底している。

その他	会議前に、柔道特別訓練員の合同稽古を視察した。
-----	-------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。